

林地集約化研究会（第二回）

平成23年6月3日、(株)オロチ会議室

—未定稿—

出席者

島根大学	伊藤教授、
森林組合	入沢組合長、増田
日南町	加藤室長、高木主事
NPO	矢田理事長、狩野副理事長
(株)オロチ	森社長、北垣総務部長

最近の状況報告

- ・ NPO から申請していた「新しい公共モデル事業」が認められそうになった。
県議会常任委員会で説明されているところ。
今後、町を通じて（6月補正予算）交付決定される見込み。
（5月19日日南町議会議員との森林・林業・木材関連事業所との意見交換会でも、その際にはよろしく旨説明しているところ）
- ・ この事業は7月以降の事業として採択される。
- ・ 研究会のまとめの後、24年度に実務を行うための事業として、「農林中金80周年森林再生基金」による予算を申請することとして準備を始めた。締切は7月15日
- ・ 町外転出者の土地（宅地、田、畑、山林）を処分したい旨の話が来ている。
いずれこの研究会でも議論することになると考えている。

前回会議において求められた資料等の説明ほか

日南町役場より

1) 町分収造林の現状についての説明

- ・ 分収当初から不在不明者のあったものもある。
- ・ 阿毘縁地区は木下家（大旦那）の割合が多く、慣習的に木下家の意向で進められれば（権利の請求など）問題は起こらない地区
- ・ 大草山組合は組合としてきちっと行われており、問題はない。
- ・ 鳥木山組合も運用できており問題はない。

⇒町外転出者に対しての事務手続きが確立している

町外転出者は、地域内の人に権利（土地、地上権）を移すとのことで、協議調整している。

- ・ 大倉山、桑平山地区（個々に地上権設定されていない）について分収年限の延伸のための交渉を進めているが、何人かが不在村で、事務が行き

詰まっている。地元を中心にしてくれる人もいない。

2) 新たな森林計画制度の体系（平成23年2月県からの説明資料）について

- ・ 県レベルの森林計画、市町村森林整備計画策定を行うことになる。

そのなかで、森林経営計画をまとめることが必要。

（⇒森林所有者または森林経営の受託者が面的とりまとめをもって、作業路網や森林の保護に関する事項も含めた計画を策定）

- ・ 委託を受けて行う森林の施業または経営の実施の促進、森林施業の共同化の推進に関する事項

⇒森林所有者からの委託を受けて行う森林経営等の実施の促進方向を記載

* 林地集約化研究会の提言を受ける形が想定される

意見交換

1) 第一回会議のまとめとして、いくつかの分類を行った。

- ・ 共有で、ほとんどが大旦那の持ち分で、慣習的に進められているところ、代表者で押印し物事が進められ問題になっていないところはとくに議論の必要ないと整理。

世の中の動きで、地域に影響力を持つ「代表者」（親分）が出てこなくなった。

- ・ 土地所有権と地上権を切り離して考えることも
- ・ 所有権について超法規的な処理として考えられるのは、町条例で（違憲？）なんらかの整理をしてしまうこと。
- ・ 均等配分で、所有権・地上権が整理されているところは、問題化するおそれ大きい。

2) フリーな意見交換

大倉山

S氏が35%を持つが、山林に関する組合ができていない。作業道に関して組合があるので、そちらに話をするが、代表になりたくないとのこと。

不在村の所在も把握されている。

鳥木山

町外転出者の権利の放棄について、裁判所手続きで処理した。地域に残ったメンバーへの移転登記。

事例内容 後継者が九州在。地元を全く知らないケース。

話が進まず、その解決のため弁護士に依頼、官報公告し、所有権を移したのち（2年を要した）、名義を変えた。費用は30万円を要した。

山係り制の紹介

不在村なども含め、山の手入れ、間伐計画などを行う世話役を設けている。
任期2年で、森林交付金は不在村の者には預かりとし、作業欠付金はいただく。

昔の家族制度が消えたことにより不在村の課題が出てきた

⇒「家」は永遠に続くとの前提がなくなった。山の価値が低くなった。

不在村者も山の関心が低い。

土地所有権を触らないことが基本

今の制度の中では、100%の手続きができない。

時間と金がかかりすぎる。

⇒地上権の長期受委託としての整理方向

新森林計画でも要間伐森林指定林などの網掛けすることで、さらに所有と
経営の分離として考える・・・経営について特化

保安林について

いわゆる経営としてでなく、保安林としての管理形態で進めればよい

個人所有と共有地でそれぞれ整理が必要

日南町の森林の特性

鉄穴流しでできた農地であり、山林である。

採草地を分割したケース。

山の入り口付近（里山的な場所）で、牛馬のための採草地（養草山として）
入会していたところを分割したケース。

⇒小面積の山の取りかかり部分で、問題のあるところ

生山地区のように、もともと土地を持たない住民が集まったところでは、景
観上（結果的に景観か？）、地区住民が分割して（たたら製鉄後）所有したケ
ース（薪取りのため）もある。

日南町の森林経営の課題とは

不在村で山に関心のない者（共有地に多い？）もあるが、在村であっても、
小規模の山林所有で、関心のない（経営していない）者も

山林所有町民で組合員になっていない→30～40%

組合員1500名うち不在村10%程度か

跡継ぎの息子が不在村で、小規模山林所有の者が特に課題

地区ごとでは、とくに大宮地区は組合員になっている割合が低い

（会社所有山林も多いが）

1000町歩を持つ方（息子は尼崎市市議で奥方は当地に在住）は、日南町
最大規模の団地を所有しており、ようやく森林組合管理で決着。

・それでも、在村者があれば、最終的にはなんとか話し合いができるが、

不在村者で話にならない（不明者を含め）場合が一番問題。

人工林以外の天然林の扱いをどうするか

広葉樹施業については、日南でも盛んであった。（昭和48年までは行われていた。たたら→薪炭製造）

現在経営としてはチップ化であるが、チップ以外の分野を研究することも大事。

天然林についても研究課題とする

買い取りを求められるケース

組合では、その要求が多くあったが、際限なくなるので断り続けている。町が積極的に引き受けることも理解されるのではないか、場合によって（森林組合は統合などもあるので）NPOの対応も考えるか……

まとめ

日南オリジナルとして組み立てが必要

小規模所有者がテーマ

山への関心の低さを高めることについての研究進め方

町条例によることについての研究

要間伐森林の指定に向けた研究

次回には具体的な数値データ等を示して、議論

次回日程7月1日(金)14時～、当会議室